

令和4年度1学期いじめ防止対策の取組状況

1 未然防止への取組

(1) 家庭への啓発について

- 保護者向け啓発チラシ「子どもはいつも求めています」を配付（第1回評価検証委員会再掲）
- いじめ防止啓発チラシ「いじめをしない、させない、見逃さない」を配付（参考）
- 兵庫県教育委員会作成「いじめ防止啓発チラシ」を配付（第1回評価検証委員会再掲）

(2) 「心の絆プロジェクト」生徒会・児童会代表者ミーティングについて

- 令和4年8月26日（金） 人権文化センターにて開催
- 「心の絆プロジェクト」リーフレットを配布し、絆の大切さ、いじめ根絶に向けた取組の大切さについて各学校での指導を依頼

(3) いじめ防止市民フォーラムについて

- 日時・場所：令和4年9月3日（土）午後2時 加古川市民会館（中ホール） 348名参加
- いじめ防止啓発標語及びポスターの表彰
令和4年度の標語 「その気持ち あなたと私で 半分こ」
- いじめ防止啓発ポスターの作成・配布及び受賞作品の紹介と9月「いじめ防止啓発月間」の啓発
- パネルディスカッション
兵庫県立大学環境人間学部の竹内和雄准教授をコーディネーターとし、各中学校生徒会代表者と加古川市長がパネリストとなり、いじめ問題に対する提言（「保護者への提言」「先生への提言」「市への提言」「自分たちへの提言」）について、パネルディスカッションを実施
- 学校のホームページ及び学校通信による周知

(4) 協同的探究学習を踏まえた授業改善及び特別の教科「道徳」の授業実践について

- 協同的探究学習
東京大学大学院の藤村宣之教授が、研究に携わっている学習方略のこと。全国学力・学習状況調査において、本市では非定型問題「わかる学力」に課題があることから、平成30年度より全市をあげて導入し、定型問題「できる学力」の定着と非定型問題「わかる学力」の育成に向けた授業改善と指導力向上に取り組んでいる。
（第3期加古川教育ビジョン 加古川市教育振興計画 令和3年度～令和6年度 p73より抜粋）
参考文献：藤村宣之(2018)「協同的探究学習で育む『わかる学力』－豊かな学びと育ちをささえるために－」ミネルヴァ書房
- 道徳の時間を活用し、「いじめ」、「生命尊重」、「仲間づくり」について児童生徒が考えを深める学習の推進

(5) 全国学力・学習状況調査結果について

- 児童生徒質問紙の結果
「自分には、よいところがあると思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」「友達と協力するのは楽しいと思いますか」「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」等で、当てはまる、どちらかといえば当てはまるの値が全国平均を上回った。

2 早期発見・早期対応への取組

(1) 学校生活に関するアンケート（アセス）の結果と取組状況について

① アンケート実施率

○ 小学校

	3年生	4年生	5年生	6年生
実施人数（実施率）	2,131人(98.8%)	2,265人(99.3%)	2,381人(99.1%)	2,375人(99.3%)
未実施人数 ※	25人	16人	22人	17人

○ 中学校

	1年生	2年生	3年生
実施人数（実施率）	2,282人(98.1%)	2,190人(96.1%)	2,260人(96.3%)
未実施人数 ※	44人	89人	86人

※特別支援学級に在籍しアセスの実施がなじまない児童生徒、または、長期欠席により、学校での実施ができない児童生徒

※実施できなかった児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問等を通じて、教育相談を行っている。（夏季休業中各学校への聞き取り訪問時に確認）

② 学校生活に関するアンケート（アセス）実施後の対応

事後対応の内容	小学校	中学校
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて学年で情報共有できている	100%	100%
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて個別支援をしている	100%	100%
非侵害的関係の値が40未満（要支援）の子どもについて確認をしている	100%	100%

※各学校からの実施後の確認アンケート及び夏季休業中の各学校への聞き取りにより確認

③ 対象者及び結果

（単位：人）

	要支援レベル1	要支援レベル2	要支援レベル3	要支援レベル4	実施人数
小学校	26 0.3%	286 3.1%	577 6.3%	888 9.7%	9,152
3年	12 0.6%	73 3.4%	199 9.3%	192 9.0%	2,131
4年	8 0.4%	99 4.4%	164 7.2%	283 12.5%	2,265
5年	3 0.1%	39 1.6%	88 3.7%	236 9.9%	2,381
6年	3 0.1%	75 3.2%	126 5.3%	177 7.5%	2,375
中学校	14 0.2%	169 2.5%	337 5.0%	659 9.8%	6,732
1年	3 0.1%	44 1.9%	88 3.9%	201 8.8%	2,282
2年	7 0.3%	55 2.5%	121 5.5%	180 8.2%	2,190
3年	4 0.2%	70 3.1%	128 5.7%	278 12.3%	2,260
計	40 0.3%	455 2.9%	914 5.8%	1,547 9.7%	15,884

※要支援レベル1…学習、対人関係ともに要支援領域で、生活満足度も低い児童生徒

※要支援レベル2…学習、対人関係のどちらかが要支援領域で、生活満足度も低い児童生徒

※要支援レベル3…学習、対人関係は適応領域だが、生活満足度が低い児童生徒

※要支援レベル4…学習、対人関係、または両方が要支援領域だが、生活満足度は高い児童生徒

《昨年度同時期と比較して顕著に変化した部分》

○ 小学校においては要支援レベル1の児童数が減少している。特に3年生（40→12人）、4年生（19→8人）は大幅に減少している。

○ 中学校においては、要支援レベル1の生徒数は全体で増加している（7→14人）。

○ 小学校では要支援レベル2，3の児童数が昨年に比べて減少している。一方で要支援レベル4の児童生徒数は増加している。

④ 非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒

(アセス実施数を分母として非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒の割合を算出)

○ 小学校

	3年生	4年生	5年生	6年生
令和3年度	116人(4.8%)	60人(2.5%)	59人(2.5%)	56人(2.3%)
令和4年度	141人(6.6%)	71人(3.1%)	57人(2.4%)	45人(1.9%)

- ・令和3年度と比較すると3年生、4年生においては増加している。
- ・昨年度の学年との比較ではどの学年も学年が上がるにつれて減少している。昨年度の結果を受けて各学校が支援に取り組んだ効果が表れている。

○ 中学校

	1年生	2年生	3年生
令和3年度	60人(2.7%)	36人(1.6%)	28人(1.3%)
令和4年度	25人(1.1%)	36人(1.6%)	25人(1.1%)

- ・小学校に比べ、どの学年も低い割合である。
- ・令和3年度と比較すると1年生、3年生で要支援生徒は減少している。
- ・同一学年で複数の支援対象生徒がいる場合がある。対象生徒の担任だけでなく、複数の教員が関わって支援していく必要がある。

⑤ 学校生活に関するアンケート（アセス）の結果について

《要支援レベル1の児童生徒に対する支援について》

○ 小学校

- ・遊びを通してつながりを持つことができるので、より多くの子と関われる機会を作っていく。自己肯定感の低さが気になるので、得意なことや好きなことを認め、自信をつけていけるようにする。
- ・友だちへの声かけの仕方に気をつけさせる（声の大きさ、距離等）。
- ・遊び等のルールを確かめさせてから、参加させる。
- ・自信を持てるように、できていることは褒める。役割を与え、クリアできるようにし、タイミングを見計らって認める。小さなことでも、やってくれてうれしいと感じる人が周りにいることを伝える。

○ 中学校

- ・学級担任が放課後などに本人と一緒に学習課題に取り組んでいる。継続してサポートする。
- ・学級担任がクラスメートを巻き込みながら人間関係作りを構築できるようにサポートする。
- ・学級担任と部活動顧問が情報を共有し、見守っている。
- ・苦手である教科の支援をしたり、行事等で活躍する場面を作ったりして成功体験を増やしていく。

(2) 心の相談アンケート及び教育相談の実施について

① 心の相談アンケートの対象者（小学校3年生～中学校3年生）

	小学校	中学校	全体
実施人数（実施率）	9,338人(98.9%)	6,744人(96.9%)	16,082人(98.0%)

② 教育相談の対象者及び結果（小学校1年生～中学校3年生まで）

	小学校	中学校	全体
実施人数（実施率）	13,338人 (98.6%)	6,684人 (96.1%)	20,022人 (97.7%)
いじめに関する情報件数 (内、認知件数)	768件 (87件)	55件 (27件)	823件 (114件)

(3) 相談行動の促進について

- 全児童生徒に配付している端末（Chromebook）のGoogleホーム画面に「加古川ホットライン」のタブを設定し、兵庫県教育委員会が実施している「ひょうごっ子SNS悩み相談（24時間）」の相談ページへ直接繋がるようシステムを構築し、児童生徒の相談行動を促進している。

(4) 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上について

① 学校生活適応推進研修講座の実施

- 1) 学校生活に資する研修講座（参加者：4/15：61人、7/25：46人）

日時	テーマ	講師	対象	会場
4月15日(金) 13:30～16:30	第1回 学校生活適応推進研修会	広島大学大学院教育学研究科 附属教育総合実践センター	新任管理職 新任主幹 教諭 アセス担当者	青少年女性センター
7月25日(月) 13:30～16:30	第2回 学校生活適応推進研修会	教授 栗原 慎二 氏	新任管理職 新任主幹 教諭 アセス担当者	リモート

◆ 受講生の感想

- ・これからの生徒指導の在り方について学ぶだけでなく、自分の学校にはどのような取り組みがあるのかを見つめ直す機会となった。
- ・新しい視点や考え方を得ることができた。具体的な事例から自分自身の学級経営について見直すことができた。
- ・教師だけでなく、家庭や地域にも聞いていただきたい内容である。
- ・普段の指導の中でも予防的な指導を念頭において子ども達に関わっていきたい。
- ・定量的データ、定性的データの活用の重要性を知ることができた。未然防止の観点をもって子ども達と向き合いたい。

- 2) 学校経営に資する研修講座（参加者：41人）

日時	テーマ	講師	対象	会場
8月1日(月) 10:00～12:00	「いじめの起きにくい学校づくり」を考える －「子どもの権利条約」の視点を踏まえて－	京都精華大学人文学研究科 教授 住友 剛 氏	新任管理職、 生徒指導担当 教員等	市役所北館 (旧青少年女性センター)

◆ 受講生の感想

- ・「子どもの権利条約」からのアプローチで改めて気づき、考えることができた。事例をもとに意見表明権、応答的関わりを体感し、自分のくせを見つける取組が良かった。
- ・紙上討論することで人の考え方、指導の仕方だけでなく、自分の指導法を振り返ることができた。
- ・子どもの声を聴くという点を意識してこれまで指導にあたってきたが、その返答に関してはそれほど考えていなかった。今後の課題が明確になった。
- ・「子どもの権利条約」に基づいた現場の対応について、自校はどうかと考える良い機会になった。
- ・何かと授業法やICT活用に追われがちだが、一番大切な学級経営の在り方、人としての関わり方について今一度考えることができた。

3) 学級経営に資する研修講座 (参加者 : 50 人)

日 時	テーマ	講 師	対 象	会 場
8月3日(水) 13:30~16:30	「明日からすぐに使える学級経営の技」 ～仲間づくり・ルール作りの視点を踏まえて～	神戸親和女子大学大学院 児童教育学科 教授 金山 健一 氏	新任教員、 臨時講師等	市役所北館(旧 青少年女性センター)

◆ 受講生の感想

- ・協同学習や学級目標、振り返りなど1学期の自分と照らし合わせて考えることができた。反省しつつ、2学期から改善していきたい。
- ・2学期から実践できるような話をたくさん聞いた。P B I Sなど2学期からの学級経営に役立てたい。
- ・1学期に行ってきた学級経営には多くの課題があることを改めて痛感させられた。すぐにでも取り入れられそうな活動がいくつもあり、ぜひやってみようと思った。
- ・新しいことを取り入れるために時間とゆとりをつくることから自分はしなければならぬと感じた。
- ・どのタイミングでどのような仲間づくりをしたら効果的なのか、具体的な話を聞いてイメージがわき、早く試したいと2学期を迎えることが楽しみになった。

4) 教育相談に資する研修講座 ※講師の都合により中止

日 時	テーマ	講 師	対 象	会 場
5月13日(金)	教育相談スキル研修会	立命館大学大学院教職研究科 教授 菱田 準子 氏	教職コーディネーター 希望者	青少年女性センター

② 相談行動促進 (自殺予防教育) の推進

- 1) 保護者向け啓発チラシ「子どもはいつも求めています」を配付 (第1回評価検証委員会再掲)
- 2) 子ども向け相談行動促進 (自殺予防教育) リーフレットの配布 (6月)
- 3) 自殺予防教育に資する研修講座 (全体研修) (参加者 : 46 人)

日 時	テーマ	講 師	対 象	会 場
6月13日(月) 14:15~16:30	相談行動促進 (自殺予防教育)	奈良女子大学大学院 非常勤講師 阪中 順子氏	主幹教諭、教育相談コーディネーター等	市役所北館(旧 青少年女性センター)

◆ 受講生の感想

- ・子どもの命を預かる私たちが子どもたちの危機を感知し、1人の信頼できる大人として正しく向き合う手立てを知ることができた。
- ・ハイリスクの子どもの行動変化はすべてがサインである、という言葉にハッとしました。小さな変化を見逃さず、常にアンテナを高く張って見守るべきだと感じた。
- ・子どもの「大丈夫」こそ奥深い、時に恐ろしい言葉であると感じた。決めつけない見方、言葉に惑わされない気持ちを常に意識しつつ、児童、先生方とコミュニケーションを図りたい。
- ・ロールプレイを実際に体験してみることで子どもの立場に立って考えてみたり、感じたりすることができてよかった。

4) 学校への職員研修及び児童生徒対象相談行動促進 (自殺予防教育) 授業支援

- ・10月に阪中順子氏による授業・研修を実施する予定

・小学校5年生3クラス対象	計6時間で授業実施予定 (10/3, 6)
・中学校3年生2クラス対象	計4時間で授業実施予定 (10/31)
・中学校2校で職員向け研修	(10/3, 6)

(5) いじめの認知について〔別添資料①〕

① いじめ認知の推移

() 内：昨年度実績 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	合計
小学校	34(40)	60(58)	114(95)	82(156)	11(3)	301(352)
中学校	13(11)	23(38)	35(26)	21(14)	3(9)	95(98)
合計	47(51)	83(96)	149(121)	103(170)	14(12)	396(450)

② いじめの様態

(単位：件)

いじめの様態	小学校		中学校		合計	
からかい・悪口	145	48.1%	77	81.0%	222	56.1%
仲間外れ・無視	14	4.7%	5	5.3%	19	4.8%
ネットでの誹謗中傷	3	1.0%	4	4.2%	7	1.8%
暴力	86	28.6%	8	8.4%	94	23.7%
恐喝	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他 ※	53	17.6%	1	1.1%	54	13.6%
合計	301	100.0%	95	100.0%	396	100.0%

※落書き、もの隠し、嫌がらせ、いたづらなど

③ いじめ発見のプロセス

(単位：件)

発見のきっかけ	小学校		中学校		合計	
アンケート	49	16.3%	1	1.1%	50	12.6%
本人	84	27.9%	58	61.0%	142	35.9%
他の児童生徒	32	10.6%	4	4.2%	36	9.1%
学級担任	21	7.0%	7	7.4%	28	7.1%
関係教員	8	2.7%	4	4.2%	12	3.0%
養護教諭	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保護者	107	35.5%	21	22.1%	128	32.3%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	301	100.0%	95	100.0%	396	100.0%

④ 昨年度との比較

- 小学校、中学校ともに暴力を伴う件数が増えている。特に小学校は年々増加傾向にある。
- 発見のきっかけでは小学校においては保護者からの訴えが増加している。中学校では本人からの訴えが年々増加している。

(6) 不登校児童生徒への支援の充実について〔別添資料②〕

① 不登校児童生徒対策本部会議の実施

② 不登校対策委員会の実施

- 1) 第1回不登校対策推進委員会
- 2) 第2回不登校対策推進委員会 (兼) 子どもの不登校を考えるつどい

3 関係機関との連携を強化した取組

(1) スクールサポートチームの活動状況について

① 学校支援カウンセラー（心理相談員）

8月末時点で12件のアウトリーチ対応を行った。心身の健康に関わる事案が主である。

② 学校支援ソーシャルワーカー（社会福祉士）〔別添資料③〕

③ いのちと心サポート相談員（校長OB）

8月末時点で電話相談88件、面接相談10件を行っている。昨年度と件数はあまり変わらないが不登校、発達についての相談が多い。また、教職員等への苦情の件数は減少している。

④ 学校安全支援員（警察OB）

学校内で起こった児童生徒の問題行動が、どの様な犯罪の位置づけになるのか、専門的な知識に関する問合せに対応している。また、その際の記録の残し方や現場維持など、警察へ繋げるための助言を行っている。

⑤ スクールロイヤー（弁護士）

No	学校からの相談	ロイヤーからの助言
1 ・ 2	「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」「不登校重大事態に係る調査の指針」では、加害保護者にも調査結果を説明することとされているが、被害保護者は、学校が加害保護者に調査結果を説明することを拒んでおり、学校や教育委員会が、被害保護者からの説明許可を得ることは困難な状況である。今後、加害児童保護者に調査報告書についての説明をせず、本事案を市長に報告することは、法的に可能か。	加害児童保護者への情報提供については被害児童保護者が拒んでいるということであれば調査書の存在や内容を情報提供する必要はない。
3	学校の対応不備を保護者に謝罪し、再発防止に努めているが、保護者からの過度な要求が続き、威圧的な行為により、学校を非難する。学校から警察へ通報したいが、保護者との関係を考えて躊躇してしまうことがある。どのような基準で通報すればよいのか。学校長として教職員を精神的に守るために、今後どのような対策を講じておけばよいのか。保護者の要求が不当要求のように感じる場合があるが、学校から保護者を訴えるような判例はあるのか。	犯罪に当たり得る行為が行われた場合は通報もやむを得ない。当該保護者への対応として、学校全体で情報共有をし、なるべく公の場を設けて複数対応、保護者との距離を一定以上開けるなどが考えられる。裁判例は多くはないがいくつか見受けられる。保護者からの度が過ぎた要求があった場合は裁判という最終的な手段もありうるがその都度証拠として記録化しておくことが重要である。
4	子どもの体調不良の原因は、教員の対応に原因があるので、その当時の教員を他の学校へ異動させてほしいと保護者から訴えがある。学校は丁寧に保護者に対応しているが、対応する際注意すべきことはなにか。	当該保護者の指摘や要望は合理性のあるものではなく、対応する場合は複数名で、不当な要求に対しては毅然とした態度を示すこと。学校として適切な対応をとってきたことを説明できるように備えておくこと。

(2) ネットパトロールの実施状況について

① 専門機関からの情報提供

(単位：件)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
専門機関からの情報提供※1		199	373	330	211	470	—	—	—	—	—	—	—	1,583
今後見守りを要する事案		25	13	9	12	10	—	—	—	—	—	—	—	69
学校への対応依頼事案		2	2	4	1	1	—	—	—	—	—	—	—	10
関係機関への情報提供		0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	0

② 今後見守りを要する事案

少年愛護センター（以下「愛護C」）と専門機関が協議し、今後、見守りが必要であると判断した事案の件数である。当該事案は、月例開催の中学校生徒指導担当者会において、生徒指導担当教諭及び中学校生徒指導代表校長・教頭と情報を共有している。

InstagramやTikTok、Twitter等のネットワークアプリにおいて、「名前」「学校名」「部活動名」「学年（年齢）」「写真」「動画」などを公開して交友関係を広げている児童生徒や不適切な書き込みをしている児童生徒などを見守り対象としている。小学校生徒指導担当者には、合同補導等の機会に情報提供している。

③ 学校への対応依頼事案

上記事案のうち、愛護C内で追跡調査、協議、精査し、学校へ対応を依頼した事案の件数である。これまで、当該事案については、主に管理職へ情報提供し、4月～8月まで10件6校（中学校5件、小学校1件）の当該児童生徒とその保護者に対し、安心・安全なネット利用を指導していただいている。

また、自殺を仄めかすなどのSOS情報を発見した場合は、緊急対応事案として専門機関から即時連絡が入るように依頼している。

4 推進体制・検証体制を整える取組

(1) アセス推進体制の検証と支援について（再掲）

(2) いじめ対策委員会及び不登校対策委員会の機能的な運用について

- ユニット別不登校対策委員会（ユニット情報交換会）の実施（再掲）

(3) いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の推進について

- 各学校の改善プログラム取組状況については資料2で説明します。